

手続名
特定疾病の申請・再発行（受付）事務

担当課・係（連絡先）

保険年金課・後期高齢者医療係（049-251-2711 内線311・321）

手続説明

・概要
特定疾病の申請及び紛失・破損による再発行

・対象者
富士見市後期高齢者医療被保険者

必要書類

・マイナンバー確認書類と本人確認書類
⇒以下URLから「マイナンバー確認書類と本人確認書類について」をご覧ください。
https://www.city.fujimi.saitama.jp/kurashi_tetsuzuki/mynumber/mynumber_seido/mainanba201410.html

・後期高齢者医療被保険者証

・初めて申請するかたは、医師の意見欄に記入してもらう必要がありますので、事前に申請書を保険年金課でお受け取り下さい。

*制度の詳細については「手続詳細URL」からご確認ください。

手続詳細URL

https://www.city.fujimi.saitama.jp/kurashi_tetsuzuki/03hoken/koukikourei/seido/kouki-tokuteishippe.html

出張所での取扱い

なし

木曜延長・休日開庁の取扱い

あり（休日は申請のみ・証は郵送）